



### ご寄付に対する税額控除に係る 証明書の交付

当財団は租税特別措置法に規定される要件を充足しておりますので、個人寄付者に対する税額控除適用法人である旨の証明の申請を行い、内閣府より証明書が交付されました。この制度は寄付金額の如何に拘わらず、所得控除制度に加え、税額控除制度の適用も可能となりますので、減税効果の高い方の制度を選択することが出来ます。

なお税額は、所得金額・所得税率・寄付金額により変わってきますので、確定申告の際窓口の税務署職員にお尋ねください。

### 文部科学省あて

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実地基準）」に基づく体制整備等自己評価チェックリストの提出

科学研究費補助金等の公的研究費の管理・監査については、厳粛な運営が求められています。

当研究所では、代表理事を最高管理責任者として、研究員・事務職員一体となってコンプライアンスを基本とした「行動規範」に則った運営を引き続き推進してまいります。

### 平成 29 年度 研究助成事業について

本年度も成人病の研究を行う医療従事者を対象に、昨年と同様上期・下期に分割して募集を行います。

現在、上期研究助成の申請を平成 28 年 8 月 12 日（金）まで受け付けております。

下期研究助成の申請は、平成 28 年 9 月中旬より 11 月 30 日（水）を予定しています。

### 平成 28 年度

#### 科学研究費新規採択研究課題名の 訂正とお詫び

研究所ニュース No.423 に掲載いたしました、基盤研究（C）館野 由美子研究員の研究課題名に誤りがございました。

正しくは、「個別心理療法とリワークプログラムの協同による復職支援の新しい心理療法モデルの確立」です。

訂正して、お詫び申し上げます。

### 寄付ご芳名

研究所ニュース 424 号以後、下記の方よりご寄付がありました

柵木 富美 殿 仙波 二郎 殿

貴重なご寄付につきましては、ご芳志に添うよう医学研究のため役立たせていただきます。誠にありがとうございました。

みなさまのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

当研究所は、第 2 代虎の門病院長、故）冲中重雄の文化勲章受章（昭和 45 年 11 月）を記念し、政・財界の支援を得て昭和 48 年 5 月設立いたしました。虎の門病院と密接な関係のもと、成人病（生活習慣病）の臨床的及び基礎的研究を行っております。

研究実績を臨床の場に還元できますよう一層努力してまいり所存でございます。

今後とも皆様のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。